

## 平成23年 第1回行財政改革推進市民委員会 論議要旨

1.日時 平成23年11月22日(火) 17:00~18:30

2.場所 市役所 議会棟3階 全員協議会室

3.出席委員 遠田委員、大竹委員、河尻委員、菊池委員、仙北谷委員、田中委員、  
中野委員、村上委員、山崎委員 以上9名

### 4.論議要旨

事務局 ただ今から、第7期 第1回目の行財政改革推進市民委員会を開催する。

総務部長 (開会にあたっての挨拶)

事務局 (委員の紹介)  
(事務局職員の紹介)  
(委員長の選出)

委員長 (職務代理者の指名)

委員長 それでは、レジュメに従い、「5. 確認事項」の（1）委員会の趣旨、（2）  
行財政改革について、事務局から説明をお願いする。

事務局 (配付資料に基づき、行財政改革推進市民委員会の趣旨及び行財政改革につ  
いての主な概要を説明)

#### 配付資料

帯広市行財政改革推進市民委員会設置要綱

資料1 . . . 第一次行財政改革実施計画及び実施結果

資料2 . . . 第二次行財政改革の取組状況

資料3 . . . 新たな行財政改革に対する意見の取りまとめ

資料4 . . . 新たな行財政改革に関する基本方針

資料5 . . . 新たな行財政改革実施計画

- 当委員会の趣旨 行財政改革の推進について、市民参画のもと積極的か

つ計画的に実施するために設置するもので、行財政改革の推進に必要な計画策定に資する提言を行うとともに、意見等を述べる役割にあること。

- ・ 帯広市の行財政改革については、昭和58年の行財政改革基本計画をはじめとして、平成6年の行政改革推進計画、平成12年からの第一次行財政改革、平成16年からの第二次行財政改革、と取り組み、現在の新たな行財政改革へと進めてきた。
- ・ 第一次行財政改革（平成12～15年度）では、職員170名の削減、効果額約52億6千万円を実施した。
- ・ 第二次行財政改革（平成16～19年度）では、職員133名の削減、効果額約94億5千万円を実施してきた。
- ・ そうした中、新たな行財政改革の必要性が生じ、「新しい公共」という視点から行財政改革の計画づくりに取り組み、第5期の当委員会の意見をいただきながら、現・新たな行財政改革実施計画（平成20～24年度）を策定し、現在、実施項目を取り組み中であること。 等

委員長 ただいまの説明に対し、ご質問、ご意見等はないか。

A委員 この会議のために、「広報おびひろ12月号」を持ってきた。従来のものから変更しタブロイド版になったことで、紙面の色使いが良く、字も大きく見やすくなかった。文章も、例えばパブリックコメントやフードバーの記事内容が、行政の専門用語の羅列ではないので、私でも理解しやすい言葉で書かれている。編集も良くなっていると思う。この委員会で提言したことが、成果に現れてきていると感じた。

委員長 ありがとうございます。それでは順に発言していただく。当委員会で意見したことが、どれだけ形となってきていると思われるかなど、率直な意見や感想などをお願ひする。

B委員 素朴な疑問だが、第一次、第二次行財政改革での効果額について、削減された額は何処にいっているのか。

また、とかちプラザについて、指定管理者制度を導入し民間委託化されるということだが、運営内容が大きく変更せず、現在の職員人件費と業務経費がそのまま指定管理者に移行するのであれば、市の持ち出す経費は変わらないと思われるので、導入効果はあまり無いのではないか。

事務局 右肩上がりに伸びていた地方財政が平成10年頃から横ばい或いは右肩下が

りに変化する一方で、介護保険制度の導入など、特に社会保障分野で行政サービスのニーズが高まってきたことから、行財政改革により捻出された財源が新たなサービスに充てられてきたと考えている。

とかちプラザについては、平成24年度より新たに指定管理者制度を導入する予定だが、市直営である現在も、管理において、既に大部分で業務委託が進んでおり、職員も少人数で運営され、大きな効果額は出てこないものと思われるが、サービスの面で期待している。

B委員 殺人件費の削減が、行革効果額であるということがクローズアップされると語弊を招くのではないかと思うのでお聞きした。

C委員 新しい収入財源として広告収入があり、市役所のエレベーター内にも、民間企業の広告が貼られている。おそらく市役所の担当部署で、広告事業者を選定しているのではないかと思うが、誰がどうやって決めているのかが、分かるといい。

D委員 今まで行政がやりきれなかったことを、行政でもなく民間企業でもない、新しい公共として、NPOなどの団体が手がけていく流れがある。先ほどの説明であったとおり現・行革計画でも、新しい公共という視点で協働が重視されている。北海道の補助事業なのだが、十勝管内でソーシャルビジネスを開展する団体の取組みを10件採択した。1件15万円の補助金で、計150万円の補助金が団体に交付される。北海道は前例にとらわれず、ソーシャルビジネスという視点に重視した先進的な支援制度を創設したと思う。

行政が行政の立場で市民に対し「市民協働です。一緒にやりましょう！」と言うと、市民は行政の下請け業務をやらされているのではないかと思われがちだ。しかし、行政と市民の中間的な立場であるNPO等が両者の間を取りつなぐようになれば、スムーズに進むのではないかと思う。

市民側も単に行政を批判するだけでなく、市民側の協働意識を高めていくことが必要と思う。

E委員 第6期の当委員会では、計画の進捗状況の意見交換や庁舎地下売店業務（民間提案による公共サービス改善制度モデル事業）などに関し意見交換等をしてきたが、当委員会は他にも何かできるのではないかという思いから、もの足りなさを感じていた。今期は次の行財政改革計画をつくる予定とのことで、自分達が日頃感じていることの改善点や行政のスリム化の方法など、委員として計画づくりに関わる提言を考えたい。

F 委員 私は、市（市民活動推進課）が実施している「市民団体が提案・実施する協働のまちづくり事業」において、選考委員に携わったとき、まちづくり活動を実施している市民団体が数多く存在することに驚いた。しかし、一方で団体同士の連携が不足している現状も見えてきた。団体の活動に補助金等の支援をすることも必要だが、補助金が切れてしまったら活動が終ってしまうことが多くある。そのようなことにならないように、先を見越し、団体同士をつなぎ合わせる役目を果たしていく重要性を強く感じた。行政としては、団体間の連携や取り組みを継続させることができる職員の人材育成に力を入れていただけるようになればと思っている。

G 委員 当委員会の役割として、行財政改革に対する意見を取りまとめ、最終的に市長へ提言することだが、その後、どの程度の規模で提言が反映されていくのか、それによって、発言の重みが違ってくると思う。また、これから議論を深めていくことになるが、そのために必要な行政が持っている資料などはどの程度提供してもらえるのか。

行政は、これまでに数多くのハコモノを建設してきたが、現在、施設が老朽化してきているものも多くある。今後、これらの施設を単に建て替えることだけで果たして良いのだろうかと感じている。例えば、施設を補修するにしても、専門事業者でなくとも、地域や施設利用をしている人たちで、できる部分が沢山あると考えられる。そういったことから、行政の財政健全化という意味でも、我々にできることが何かないかと考えている。

委員長 来年は、皆さんから行財政改革に関する様々な意見を出してもらい議論していくことになるが、次期計画に反映させるための提言をするわけなので、その検証もしっかりとしていきたいと考えている。

私の経験した海外の事例を言わしていただければ、ドイツのエアランゲンという地方都市では、地域住民の活力によって人口7万から10万人に増加した実績がある。この都市は、まちの戦略と戦術がはっきりしていて、市民活動をする充分な環境にあるというものだ。このような経験のことなども織り交ぜながら、私も発言していきたいと考えている。

事務局 方向性も含め、これから計画を練っていくことになるが、必要な資料は積極的に提供し、皆さんと同じ認識に立って議論していこうと考えている。

また、G委員のような意見は、とても貴重なものなので、そのようなことも含め、ご意見をいただきたいと思う。

H委員 私は、市民協働ということでは、地域の取り組みとして、様々な町内会活動を行なってきている。例えば、雑誌や新聞紙などは、「町内会の資源回収へ」といくら通知していても、資源ごみ回収日（Sの日）に出されていることが多く、自ら見回りをして回収していたら、協力者が増えて、改善されてきたことなどがあり、先ず、行動に移すことで改善されてくることが多い。これからも我々にできることは行政とも協力して取り組んでいくが、この場を通じて、行政にやっていただきたい役割についても意見を出していきたいと思っている。

事務局 皆さんから貴重なご感想・意見をいただいた。これから当委員会の開催において、市民協働や福祉分野などテーマごとに分けて意見をいただきたいと考えている。

委員長 本日は、第1回目ということで、説明が中心になり、発言の機会がとれなかつたが、次回以降については、多くの意見をいただけるように進行させていただきたい。

他に何かないか。無ければ、これを持って第1回目の帯広市行財政改革推進市民委員会を終了させていただく。

以上